

(証券コード 3534)
平成21年6月9日

株 主 各 位

東京都日野市豊田二丁目50番地の3

NBC株式会社

代表取締役社長 石 塚 昭 夫

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都日野市豊田二丁目50番地の3 当社本社
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第103期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第103期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日前3日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nbc-jp.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の危機的な混乱が实体经济に波及し、世界的に経済環境が悪化しております。米国経済は、大手金融機関の経営破綻を契機に信用不安が深刻さを増し、住宅投資の減少に加え個人消費や設備投資も減少に転じ、景気は後退しております。欧州経済もこの影響を受け景気の後退局面となり、アジア経済も、景気の減速が一段と強まっております。一方、我が国経済は、円高での企業収益の悪化や輸出の減少により景気の急速な悪化が続いており、設備投資は減少し雇用情勢も悪化しております。

このような経済環境の中、当社製品の得意先関連業界の状況であります。プリント基板業界は生産調整も顕著となり需要が鈍化しております。一方、自動車部品業界でも、世界的に自動車市場の需要が減少し非常に厳しい状況が続いております。

得意先関連業界のこのような事業環境の下で、当社グループは、海外市場への積極的な展開、国内市場の販売力強化、研究開発体制の充実、生産・購買部門における更なる効率化を積極的に進めてまいりましたが、連結売上高は109億3千9百万円（前期比20.4%減）となりました。営業損益につきましては、引き続き生産革新運動により効率化を図りコストダウンを積極的に進めてまいりましたが、前述のように世界的な需要の鈍化に加え、原材料価格等の上昇及び研究開発費など経費の増加もあり、営業損失は8千2百万円（前年同期は営業利益17億8千万円）となりました。営業外収益及び費用については、円高インドネシアルピア安での為替差益が増加したこと等により、經常利益は1億1千万円（前期比94.0%減）となりましたが、当期純損失は6百万円（前年同期は当期純利益10億7千8百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(スクリーン印刷用資材)

当社グループの主力製品であるスクリーン印刷用メッシュクロスは、国内において、片面基板生産の減少の影響、一般印刷業界の低迷などにより厳しい状況であります。海外においても、景気減速の影響を受けて、北米、欧州、中国を含めたアジアと各地域で売上が減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は45億8百万円（前期比18.5%減）、営業利益は1千4百万円（前期比98.5%減）となりました。

(産業用資材)

産業資材用途としては、既存のメディカル用、生活関連用は増加いたしました。しかし、携帯電話用は需要低迷に加え競争の激化により、防虫網は天候不順や消費需要の減退により、また、昨年度売上に寄与しましたスピーカーグリル用が、今期モデル変更に伴い仕様変更となったことにより大きな減少要因となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は30億1千万円（前期比27.3%減）、営業損失は4千5百万円（前年同期は営業利益4億4千2百万円）となりました。

(化成品)

自動車用フィルターは、第2四半期まで順調に推移してきましたインジェクター用及びABS（アンチロックブレーキシステム）用フィルターも、秋口以降大幅な需要停滞の影響を受け減少しております。家電用フィルターについては、浄水器用フィルターは売上を伸ばしましたが、その他各用途とも減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は31億5千5百万円（前期比15.0%減）、営業損失は7千1百万円（前年同期は営業利益3億2千8百万円）となりました。

(その他)

その他については、養殖業界の状況厳しく、入替用の養殖用生簀（いけす）金網の販売不振により、売上高は2億6千5百万円（前期比26.4%減）、営業利益は2千万円（前期比40.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額（支払ベース）は20億3千9百万円であり、その主なものは、静岡菊川工場増築、株式会社NBCメタルメッシュ使用の土地・生産設備取得及びその他生産設備の増強、更新であります。

これに要した資金は自己資金を充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「お客様の満足を通して社会に奉仕する」という企業グループの使命を全うし、経営環境の変化にフレキシブルに対応できる強い企業グループを実現するため、「価値ある機能部品製造業」をコンセプトとして掲げ、以下の重点施策を遂行してまいります。

① 新技術の開発、用途開発、顧客開発による市場開拓の徹底

当社の目指す継続的な成長を実現するため、メッシュテクノロジーをコアとした関連周辺技術の深耕を推進してまいります。製織・染色・表面加工及び二次加工などの技術の高度化を含めた新技術の開発に加え、スクリーン印刷技術の体系化や金型・一体成形技術の高度化、その他関連技術など、メッシュクロスを持つ1次機能のみならず、当社製品に関わる周辺技術にも視野を拡げた高付加価値化技術・機能の追求に取り組んでまいります。

また、昨年金属素材メッシュの製造販売会社である株式会社NBCメタルメッシュを子会社化することにより、当社保有の合成繊維メッシュと合わせ世界にも例のないメッシュクロスの製品ラインナップを充実させたことで、多様化する顧客のニーズにより的確に対応できるものと考えております。

今後さらに、生産・販売・技術・研究が連携し迅速な対応を可能とする体制を敷いて、マーケットニーズに的確に 대응していく用途開発、顧客開発による市場開拓の徹底を進めてまいります。

② 品質・コスト・供給等生産体制の強化・充実

自動車・家電などの業界では、未曾有の世界不況での需要縮小もあり、今後さらにグローバルな生産体制や再編が進み、原価低減と企業間の競争激化が進展するものと思われます。このような環境の中で当社が生き残って行くためには、お客様に満足いただける品質、価格、納期及び新製品開発をも含めた生産体制の強化、充実が不可欠であると認識しております。

2009年4月には、生産性向上とお客様の厳しい品質要求に応えるため工場内のクリーン度のアップを図り、業界最先端となる静岡菊川新工場を完成させ本格稼動いたしました。

今後も、販売・生産・物流の業務システム統制の改善や社員の意識改革などを一層推し進め、品質管理及び品質保証体制の継続的な強化を図るとともに、コスト競争力のある効率の良い生産プロセスの実現を目指してまいります。

③ 海外事業の戦略的拡大

生産子会社であるPT. NBC INDONESIAは、環境の整備と一層の設備充実を図り、メッシュテクノロジーを更に磨くと共に、徹底したコスト管理と生産性の向上を進め、世界市場での競争力を高めます。

営業面では、北米における重要拠点としてのDYNAMESH INC.、巨大な市場として発展する中国の恩美絲（上海）紗網貿易有限公司、競合の拠点である欧州での情報収集・販売支援拠点としてドイツに欧州駐在員事務所のほか、今後も顧客の生産拠点の海外シフトなどへの的確な対応及び経済成長の著しいBRICS地域での事業展開をもテーマとして掲げ、それぞれに経営資源を投入し営業力を更に強化することで、NBCブランドの確立と世界シェアのアップを図ります。

④ 地球環境保護対策

濾過布・フィルター等の環境保全資材を供給しているメーカーとして、地球環境保全を、経営の重要な課題として捉え、循環型社会の構築と、環境に配慮した製品の開発を推進いたします。

CO₂の排出削減については、山梨都留工場LNGサテライト導入による液化天然ガス転換を実施のほか、今後も省エネ機器・設備の導入、コ・ジェネレーションシステムの導入等を行うことによって、2010年までにCO₂の排出量を1990年度比16%削減する目標を掲げ、地球温暖化の防止に努めてまいります。

⑤ 人事制度改革

以上の施策を実行するのは人材であり、その育成も又、最重要課題の一つであると認識しております。変革の時代を切り拓くリーダーの育成やスキルアップ教育の充実、又個々の課題と目標を明確にし、その生産性に報いる環境を整備してまいりましたが、さらに制度改革を推し進め、社員の能力と活力の向上を図ることで、企業の競争力を一層高めてまいります。

以上の実行に全力を挙げてまいりますので株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 100 期 平成17年度	第 101 期 平成18年度	第 102 期 平成19年度	第 103 期 平成20年度
売 上 高 (百万円)	12,748	13,436	13,748	10,939
経 常 利 益 (百万円)	1,966	2,056	1,844	110
当 期 純 利 益 (百万円)	1,282	1,248	1,078	△ 6
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	140.32	139.14	120.20	△ 0.67
総 資 産 (百万円)	20,793	22,178	22,138	20,768
純 資 産 (百万円)	17,224	18,235	18,782	17,634
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,918.30	2,029.48	2,090.37	1,963.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
2. 第101期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社日清製粉グループ本社で、日清製粉グループで当社の株式4,381千株（出資比率47.1%）を保有しております。当社は親会社のセグメント上はその他事業の中に位置付けられております。なお、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
PT. NBC INDONESIA	17,600千ドル	97.73%	スクリーン印刷用資材・産業用資材等の製造販売
DYNAMESH INC.	300千ドル	100.00%	スクリーン印刷用資材・産業用資材・化成品等の販売
株式会社NBCハイネット	100,000千円	100.00%	産業用資材の製造販売
CNK株式会社	50,000千円	100.00%	養殖用金網の製造販売
恩美絲（上海）紗網貿易有限公司	730千ドル	100.00%	産業用資材・化成品等の販売
株式会社NBCメタルメッシュ	350,000千円	100.00%	精密印刷用金網、精密フィルター金網の製造販売

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

スクリーン印刷用資材、産業用資材、化成品などの製造・販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

- ① 当社
- [本社] 東京都日野市豊田二丁目50番地の3
 - [事業場] 東部支店（東京都日野市）
 - 西部支店（大阪府大阪市）
 - 中部支店（静岡県菊川市）
 - 山梨都留工場（山梨県都留市）
 - 静岡菊川工場（静岡県菊川市）

② 子会社	PT. NBC INDONESIA	(インドネシア)
	DYNAMESH INC.	(米国)
	株式会社NBCハイネット	(静岡県)
	CNK株式会社	(鹿児島県)
	恩美絲(上海)紗網貿易有限公司	(中国)
	株式会社NBCメタルメッシュ	(鹿児島県)

(9) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
432 (279) 名	29 (△15) 名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
312 (215) 名	43 (△21) 名増	38.3歳	14.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 23,819,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,309,000株 |
| ③ 株主数 | 2,624名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	株	%
株式会社日清製粉グループ本社	3,471,429	37.2
日清アソシエイツ株式会社	585,000	6.2
ドレミトレーディングサブダイアリーカンパニーエルティデ	352,100	3.7
株式会社みずほコーポレート銀行	212,420	2.2
日清エンジニアリング株式会社	195,000	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	185,800	1.9
NBC社員持株会	152,000	1.6

(注) 当社は、自己株式335,648株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び他の法人等の代表状況等
石 塚 昭 夫	代表取締役社長	営業本部長 DYNAMESH INC. 取締役会長
小 宮 壹	常 務 取 締 役	技術生産本部長兼静岡菊川工場長 株式会社NBCハイネット代表取締役社長
古 川 雅 道	常 務 取 締 役	管理本部長兼管理部長 恩美絲（上海）紗網貿易有限公司董事長
鈴 木 高 久	取 締 役	技術生産本部山梨都留工場長兼メッシュ クロス製造部長 PT. NBC INDONESIA取締役社長
清 水 貞 男	取 締 役	技術生産本部山梨都留工場副工場長兼 メッシュクロス業務部長兼企画部長 CNK株式会社代表取締役社長
丸 尾 俊 雄	取 締 役	株式会社日清製粉グループ本社取締役技術 本部長
西園寺 洋 一	監 査 役	（常勤）
村 田 國 彦	監 査 役	（常勤）
渡 辺 誠	監 査 役	

- (注) 1. 取締役丸尾俊雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村田國彦氏及び監査役渡辺 誠氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡辺 誠氏は、親会社での財務部長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役古川雅道氏及び取締役丸尾俊雄氏並びに監査役渡辺 誠氏は、平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 上記株主総会終結の時をもって、取締役阿部 仁氏及び取締役山田幸良氏並びに監査役北村正雄氏は、任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給総額
取締役	8名	67百万円
監査役	4名	26百万円
合 計	12名	94百万円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額のうち、社外役員5名の報酬等の合計額は17百万円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第88回定時株主総会において月額2,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第88回定時株主総会において月額650万円以内と決議いただいております。
6. 支給額のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額は24百万円であります。
7. 支給額のほか、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、制度廃止までの期間の役員退職慰労金相当額をその他の固定負債として計上しております。
- 当期末時点の未払額は次のとおりであります。

取締役	4名	1,845万円
監査役	1名	170万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- 取締役丸尾俊雄氏は、当社親会社である株式会社日清製粉グループ本社の取締役を兼任しております。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- 取締役丸尾俊雄氏は、日清エンジニアリング株式会社の社外取締役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- 取締役丸尾俊雄氏は、平成20年6月27日就任後に開催された取締役会11回開催中10回出席し、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、決議事項及び報告事項の趣旨、内容等に関する質問、意見など適宜発言を行っております。

- ・監査役村田國彦氏は、取締役会15回、監査役会12回開催中全てに出席し、常勤監査役として監査計画に従い業務執行及び財産の状況を調査し、監査結果について監査役会へ報告を行うとともに、取締役会及び監査役会においては、決議事項及び報告事項の趣旨、内容等に関する質問、意見など適宜発言を行っております。
- ・監査役渡辺 誠氏は、平成20年6月27日就任後に開催された取締役会11回、監査役会10回の全てに出席し、取締役会及び監査役会において、決議事項及び報告事項の趣旨、内容等に関する質問、意見など適宜発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と取締役丸尾俊雄氏並びに監査役渡辺 誠氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、同条に定める事由及びこれに準ずる事由が生じ、かつ必要と認めた場合には、同法第344条の定めに従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議した事項は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. N B Cグループの「企業行動規範」及び「社員行動指針」を策定しており、当社及び各子会社社長並びに取締役は「企業行動規範」・「社員行動指針」の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上関係者に周知徹底する。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
- ロ. 社員等からの通報を受け、違反行動を早期に発見・対応すべく設置した「N B Cグループコンプライアンス・ホットライン制度」を維持・整備する。
- ハ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的な勢力からの不当な要求には屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。
- ニ. 監査役は、取締役の職務執行を監査し、また、取締役が、内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。
- ホ. 内部監査室は、N B Cグループの内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。
- ヘ. N B Cグループ各社に、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、各社の内部統制システムの整備・運用及び報告を行う。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書を始めとする職務の執行に係る文書その他の情報については、機密情報として文書保存・処分規程に従い適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業活動に係る案件については、その重要性・影響度等に応じて決裁ないしは報告手続を定め、実施前にリスク判断も含めた検討を行う。

- ロ. 「NBCグループリスクマネジメント規程」に基づき、NBCグループ各社が認識・分析・評価した自社のリスクに対し適切なコントロールを構築しているか、リスクの漏れがないか等について、「NBCグループリスクマネジメント委員会」は確認・指導し、NBCグループ全体のリスクマネジメントを統括する。
 - ハ. 「NBCグループ危機管理規程」に基づき、危機が発生したとき又はそのおそれが生じたときは、損失の危険を早期に発見・対応すべく、指定されたNBCグループの連絡先に通報する。また危機が発生した場合、速やかに対策本部を設置し、適切な対応を行うことにより、損失を最小限にとどめる。
 - ニ. 監査役は、取締役が会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めたとき、取締役に対し助言・勧告等必要な措置を講ずる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会の決議事項・報告事項、稟議における社長決裁事項・担当取締役決裁事項等により責任と権限を明確化しており、取締役は適正かつ迅速な職務執行を行う。
 - ロ. NBCグループでは中期経営計画を策定し、事業戦略及びその方向性を明確化する。また、グループ会社の利益計画も中期経営計画に沿って単年度ごとに策定する。さらに、取締役会は毎月業績をレビューし、改善策を検討実施する。
 - ハ. 経営会議を毎月1回、必要な場合は随時開催し、経営に係る基本方針について討議する。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社が常に子会社を株主の視点から評価・監督する。
 - ロ. 子会社の事業活動に係る重要案件に関しては、取締役会に付議ないし報告すべき基準を定める。
 - ハ. NBCグループの「企業理念」・「経営基本方針」・「ステークホルダーに対する基本姿勢」・「企業行動規範」・「社員行動指針」を定め、周知徹底を図る。
 - ニ. 連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するために、各業務の手順・方法を定め、不正・誤謬を排除する体制を整備・運用する。

- ホ. 内部監査室は、NBCグループの内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。
 - へ. NBCグループ各社に、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、各社の内部統制システムの整備・運用及び報告を行う。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の業務を補助する者として監査役付を置き、監査役監査に当たって監査役付は監査役の命を受け業務を補佐し、人事異動に関しては監査役の同意を得て行う。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は取締役会の他重要な会議（「経営会議」・「計画進捗会議」等）に出席し、適宜意見を述べる。
 - ロ. 監査役会は、必要に応じて監査役会において、会計監査人・取締役・内部監査部門等に対して報告を求める。
 - ハ. 取締役は会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めたととき、速やかに監査役に報告する。
 - ニ. 部長及び子会社・関連会社社長交代の際の引継書は監査役会に提出する。
 - ホ. 稟議は全て監査役に回付する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	20,768,762	負 債 の 部	3,134,455
流 動 資 産	11,981,493	流 動 負 債	1,309,782
現金及び預金	4,130,677	支払手形及び買掛金	606,357
受取手形及び売掛金	2,456,839	未払金	275,472
たな卸資産	4,613,526	未払費用	268,278
繰延税金資産	237,139	未払法人税等	59,295
未収還付法人税等	308,365	リース債務	44,438
その他の流動資産	238,330	その他の流動負債	55,940
貸倒引当金	△ 3,385	固 定 負 債	1,824,672
固 定 資 産	8,787,269	退職給付引当金	1,511,387
有形固定資産	7,909,688	修繕引当金	12,664
建物及び構築物	3,136,024	リース債務	154,158
機械装置及び運搬具	2,425,137	その他の固定負債	146,462
土地	1,698,446		
建設仮勘定	364,435		
その他の有形固定資産	285,644		
無形固定資産	324,673	純資産の部	17,634,306
のれん	38,624	株 主 資 本	18,407,201
ソフトウェア	168,595	資本金	1,992,000
ソフトウェア仮勘定	73,422	資本剰余金	2,079,627
その他の無形固定資産	44,031	利益剰余金	14,802,804
投資その他の資産	552,907	自己株式	△ 467,230
投資有価証券	53,123	評価・換算差額等	△ 790,406
関係会社株式	39,104	その他有価証券 評価差額金	5,496
長期貸付金	1,013	為替換算調整勘定	△ 795,903
繰延税金資産	404,074	少数株主持分	17,512
その他の投資その他の資産	74,093		
貸倒引当金	△ 18,500		
資 産 合 計	20,768,762	負債純資産合計	20,768,762

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,939,539
売 上 原 価		8,125,792
売 上 総 利 益		2,813,746
販売費及び一般管理費		2,896,514
営 業 損 失		82,767
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	48,482	
その他営業外収益	161,431	209,913
営 業 外 費 用		
支払利息	9,947	
その他営業外費用	6,720	16,668
経 常 利 益		110,478
特 別 利 益		
役員賞与引当金戻入額	4,500	
移 転 補 償 金	19,555	
そ の 他	2,378	26,433
特 別 損 失		
固定資産処分損	9,366	
減 損 損 失	44,654	
ゴルフ会員権評価損	9,699	63,720
税金等調整前当期純利益		73,191
法人税・住民税及び事業税	116,966	
法人税等調整額	△ 44,573	72,393
少数株主利益		6,835
当 期 純 損 失		6,036

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	1,992,000	2,079,627	15,336,119	△467,019	18,940,727
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減	-	-	△ 132,441	-	△ 132,441
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 394,836	-	△ 394,836
当期純損失	-	-	△ 6,036	-	△ 6,036
自己株式の取得	-	-	-	△ 210	△ 210
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 400,873	△ 210	△ 401,083
平成21年3月31日 残高	1,992,000	2,079,627	14,802,804	△467,230	18,407,201

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	24,339	△206,999	△182,660	24,526	18,782,594
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減	-	-	-	-	△ 132,441
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 394,836
当期純損失	-	-	-	-	△ 6,036
自己株式の取得	-	-	-	-	△ 210
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△18,842	△588,904	△607,746	△ 7,014	△ 614,761
連結会計年度中の変動額合計	△18,842	△588,904	△607,746	△ 7,014	△ 1,015,845
平成21年3月31日 残高	5,496	△795,903	△790,406	17,512	17,634,306

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数……………6社
- ・連結子会社の名称……………PT. NBC INDONESIA・株式会社NBCハイネット・
DYNAMESH INC.・CNK株式会社・
恩美絲（上海）紗網貿易有限公司・
株式会社NBCメタルメッシュ
- ・非連結子会社……………該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数……………1社
- ・持分法適用会社……………THAINAK INDUSTRIES CO., Ltd.

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益への影響はありません。

③ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10~14年としておりましたが、法人税法の改正を契機とし耐用年数の見直しを行い、7~10年に変更しております。これにより、営業損失は123,462千円増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ123,462千円減少しております。無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法

により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 修繕引当金

当社は数年に一回周期的に行う大口修繕に備えるため、その費用を対象資産ごとに見積り、当連結会計年度末の見積り負担額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

当社は役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

⑦ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引(為替予約取引及び買建の通貨オプションコール取引)

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、原則として発生日以降5年間で均等償却を行っております。
- (7) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いに関する事項
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この修正において、当連結会計年度の利益剰余金が132,441千円減少しております。
- (8) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (9) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「ソフトウェア」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度末においては区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末は無形固定資産の「その他」に305千円含まれております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,903,882千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,309,000	—	—	9,309,000
自己株式				
普通株式	335,438	210	—	335,648

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	394,836	44	平成20年3月31日	平成20年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	89,733	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,963円23銭
(2) 1株当たり当期純損失 67銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	20,996,597	負 債 の 部	3,123,381
流 動 資 産	10,024,207	流 動 負 債	1,311,099
現金及び預金	3,493,067	買掛金	406,238
受取手形	958,214	未払金	223,023
売掛金	1,136,811	未払費用	256,242
製品・商品	2,336,116	預り金	346,182
仕掛品	546,781	リース債務	44,438
原材料・貯蔵品	714,029	その他の流動負債	34,974
未収入金	62,933	固 定 負 債	1,812,282
繰延税金資産	167,992	退職給付引当金	1,498,996
立替金	171,260	修繕引当金	12,664
未収還付法人税等	285,207	リース債務	154,158
その他の流動資産	151,793	その他の固定負債	146,462
固 定 資 産	10,972,390	純 資 産 の 部	17,873,216
有 形 固 定 資 産	7,509,319	株 主 資 本	17,867,719
建物	2,991,627	資本金	1,992,000
構築物	72,815	資本剰余金	2,079,627
機械装置	2,176,068	資本準備金	2,079,627
車両運搬具	2,856	利 益 剰 余 金	14,263,322
工具器具備品	257,325	利益準備金	498,000
土地	1,644,191	その他利益剰余金	13,765,322
建設仮勘定	364,435	固定資産圧縮積立金	311,797
無 形 固 定 資 産	284,827	別途積立金	12,987,100
借地権	40,351	繰越利益剰余金	466,425
ソフトウェア	167,374	自 己 株 式	△ 467,230
ソフトウェア仮勘定	73,422	評価・換算差額等	5,496
その他の無形固定資産	3,679	その他有価証券 評価差額金	5,496
投 資 其 他 の 資 産	3,178,242		
投資有価証券	53,123		
関係会社株式	2,330,169		
長期貸付金	361,013		
繰延税金資産	409,241		
その他の投資その他の資産	24,695		
資 産 合 計	20,996,597	負 債 純 資 産 合 計	20,996,597

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,908,101
売 上 原 価		6,866,574
売 上 総 利 益		2,041,526
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,282,030
営 業 損 失		240,503
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	92,088	
そ の 他 営 業 外 収 益	116,209	208,297
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,304	
そ の 他 営 業 外 費 用	125,417	132,721
経 常 損 失		164,927
特 別 利 益		
役 員 賞 与 引 当 金 戻 入 額	4,500	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	218,988	
移 転 補 償 金	19,555	
そ の 他	2,378	245,421
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9,349	
減 損 損 失	44,654	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	9,699	63,702
税 引 前 当 期 純 利 益		16,791
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	3,523	
法 人 税 等 調 整 額	47,428	50,951
当 期 純 損 失		34,160

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	1,992,000	2,079,627	2,079,627	498,000	321,946	12,587,100	1,285,272	14,692,319	△467,019	18,296,927
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	400,000	△ 400,000	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△ 10,149	-	10,149	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 394,836	△394,836	-	△394,836
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△ 34,160	△ 34,160	-	△ 34,160
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 210	△ 210
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 10,149	400,000	△ 818,847	△428,996	△ 210	△429,207
平成21年3月31日 残高	1,992,000	2,079,627	2,079,627	498,000	311,797	12,987,100	466,425	14,263,322	△467,230	17,867,719

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高	24,339	24,339	18,321,266
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△ 394,836
当期純損失	-	-	△ 34,160
自己株式の取得	-	-	△ 210
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△18,842	△18,842	△ 18,842
事業年度中の変動額合計	△18,842	△18,842	△ 448,050
平成21年3月31日 残高	5,496	5,496	17,873,216

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる損益への影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社の機械装置については、従来、耐用年数を10～14年としておりましたが、法人税法の改正を契機とし耐用年数の見直しを行い、7～10年に変更しております。これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ123,462千円増加しており、税引前当期純利益は、123,462千円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

③ 修繕引当金

数年に一回周期的に行う大口修繕に備えるため、その費用を対象資産ごとに見積り、当事業年度末の見積り負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

(会計方針の変更)

当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引及び買建の通貨オプションコール取引）

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 表示方法の変更

（貸借対照表）

「立替金」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度末においては区分掲記しております。なお、前事業年度末は流動資産の「その他の流動資産」に9,460千円含まれております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 349,588千円

長期金銭債権 360,000千円

短期金銭債務 332,254千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,363,415千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 530,194千円

営業取引以外の取引高 166,357千円

仕入高 569,422千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	335,438	210	—	335,648

5. 税効果会計に関する注記

当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	59,486
投資有価証券評価損否認	24,814
賞与引当金否認	95,176
退職給付引当金否認	599,448
その他	55,052
繰延税金資産小計	833,977
評価性引当額	△ 46,549
繰延税金資産合計	787,427
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△206,531
その他有価証券評価差額金	△ 3,662
繰延税金負債合計	△210,193
繰延税金資産純額	577,233
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるとき の、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳	
	(単位：%)
法定実効税率 (調整)	40.0
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 4.8
評価性引当金	277.2
その他	△ 9.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	303.4

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品(千円)	225,639	75,669	149,969
合計(千円)	225,639	75,669	149,969

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	38,705千円
1 年 超	111,264千円
合 計	149,969千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,991円81銭
- ② 1株当たり当期純損失 3円81銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

NBC株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原雅人 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田将之 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NBC株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NBC株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

NBC株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會田将之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NBC株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を含めた監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月8日

NBC株式会社 監査役会

監査役(常勤) 西園寺 洋 一 ㊟

監査役(常勤) 村田 國彦 ㊟

監査役 渡辺 誠 ㊟

(注) 監査役村田國彦及び監査役渡辺 誠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つとして捉えており、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要や財務状況を総合的に勘案するとともに、連結ベースでの配当性向30%以上を基準として実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当期の配当につきましては、当年度の業績状況に鑑み、誠に遺憾ではございますが、期末配当を1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は89,733,520円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

- (1) 当社は、本年創立75周年を迎えることを機に、当社のコア技術である最先端メッシュテクノロジーを訴求し、さらなる発展を目指して、平成21年10月1日より商号を「株式会社NBCメッシュテック」に変更するため、第1条の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式等振替制度（株券電子化）に一斉移行されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規程の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経

過する日まで、これを作成して、備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第8条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>第1章 総 則</p>	<p>第1章 総 則</p>
<p>(商 号)</p>	<p>(商 号)</p>
<p>第1条 当社は、<u>NBC株式会社</u>と称する。 英文では、<u>NBC Inc.</u>と表示する。</p>	<p>第1条 当社は、<u>株式会社NBCメッシュテック</u>と称する。 英文では、<u>NBC Meshtec Inc.</u>と表示する。</p>
<p>第2条 } (条文省略)</p>	<p>第2条 } (現行どおり)</p>
<p>第5条</p>	<p>第5条</p>
<p>第2章 株 式</p>	<p>第2章 株 式</p>
<p>第6条 } (条文省略)</p>	<p>第6条 } (現行どおり)</p>
<p>第7条 <u>(株券の発行)</u></p>	<p>第7条 <削 除></p>
<p>第8条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> (単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p>	<p>(単元株式数)</p>
<p>第9条 当社の単元株式数は、100株とする。</p>	<p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p>
<p><u>2. 当社は、単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係わる株券を発行しない。但し、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p>	<p><削 除></p>

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第13条) (条文省略)</p> <p>第51条</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第12条) (現行どおり)</p> <p>第50条</p>

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<新 設> <新 設>	<u>附 則</u> <u>第 1 条</u> 第 1 条の商号の変更は、平成21年10月1日より適用する。なお、本附則は適用時期経過後これを削除する。
<新 設>	<u>第 2 条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。
<新 設>	<u>第 3 条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもってこれを削除する。

第 3 号議案 取締役 5 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 6 名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役 5 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	石 塚 昭 夫 (昭和23年3月4日生)	昭和45年4月 日清製粉株式会社(現 株式会社日清製粉グループ本社) 入社 平成10年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成13年7月 日清フーズ株式会社取締役 平成14年6月 当社専務取締役研究開発担当 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) DYNAMESH INC. 取締役会長	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
2	小 宮 壹 (昭和21年8月18日生)	昭和43年2月 エヌ・ビー・シーグラス工 業株式会社入社 平成12年6月 当社取締役山梨工場長 平成16年4月 当社取締役技術生産部長兼 山梨工場長兼メッシュクロ ス製造部長 平成17年6月 当社常務取締役技術生産部 長兼山梨工場長兼メッシュ クロス製造部長 平成18年10月 当社常務取締役技術生産部 長兼山梨都留工場長 平成19年6月 当社常務取締役技術生産部 長 平成20年10月 当社常務取締役技術生産本 部長 平成21年4月 当社常務取締役技術生産本 部長兼静岡菊川工場長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) 株式会社NBCハイネット代表取締役社 長	3,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
3	古 川 雅 道 (昭和27年3月16日生)	昭和50年4月 日清製粉株式会社(現株 式会社日清製粉グループ本 社)入社 平成8年10月 同社財務部部长代理 平成10年2月 同社食品マーケティング部 ([出向]タイ日清製粉株 式会社取締役副社長) 平成13年6月 同社食品管理部长 平成13年7月 日清フーズ株式会社取締役 管理部长 平成19年6月 同社常務取締役管理部长 平成20年6月 当社常務取締役管理部长 平成20年10月 当社常務取締役管理本部长 兼管理部长 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) 恩美絲(上海)紗網貿易有限公司董事长	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
4	鈴木 高 久 (昭和25年3月9日生)	昭和44年3月 当社入社 平成10年6月 当社山梨工場メッシュクロ ス製造部長 平成16年2月 PT. NBC INDONESIA 取締役 社長 (現在に至る) 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役技術生産部山梨 都留工場長 平成19年10月 当社取締役技術生産部山梨 都留工場長兼総務部長 平成20年6月 当社取締役技術生産部山梨 都留工場長兼メッシュクロ ス製造部長 平成20年10月 当社取締役技術生産本部山 梨都留工場長兼メッシュク ロス製造部長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) PT. NBC INDONESIA 取締役社長	5,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
5	丸尾俊雄 (昭和25年1月12日生)	昭和47年4月 日清製粉株式会社(現株 式会社日清製粉グループ本 社)入社 平成8年6月 同社中部本部名古屋工場製 粉部長 平成13年6月 同社東部本部鶴見工場長 平成13年7月 [分社]日清製粉株式会 社鶴見工場長 平成15年6月 同社取締役生産本部長 平成19年6月 同社常務取締役生産本部長 平成20年6月 当社取締役 株式会社日清製粉グルー プ本社取締役技術本部長 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸尾俊雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者丸尾俊雄氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 候補者とした理由は、日清製粉株式会社及び株式会社日清製粉グループ本社での経歴及び経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 株式会社日清製粉グループ本社の取締役であり、同社は当社の親会社であります。当社との間に重要な取引関係はありません。
 - (3) 社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
 - (4) 会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役西園寺洋一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の定めに従い、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
清 水 貞 男 (昭和29年1月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役海外営業部長兼企画部長 平成18年10月 当社取締役海外営業部長兼企画部長兼技術生産部山梨都留工場メッシュクロス製造部長 平成19年6月 当社取締役技術生産部山梨都留副工場長兼メッシュクロス業務部長兼メッシュクロス製造部長兼企画部長 平成20年4月 当社取締役管理部長兼企画部長兼技術生産部山梨都留副工場長兼メッシュクロス業務部長兼メッシュクロス製造部長 平成20年6月 当社取締役企画部長兼技術生産部山梨都留工場副工場長兼メッシュクロス業務部長兼総務部長 平成20年10月 当社取締役兼技術生産部山梨都留工場副工場長兼メッシュクロス業務部長兼企画部長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) CNK株式会社代表取締役社長	3,100株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

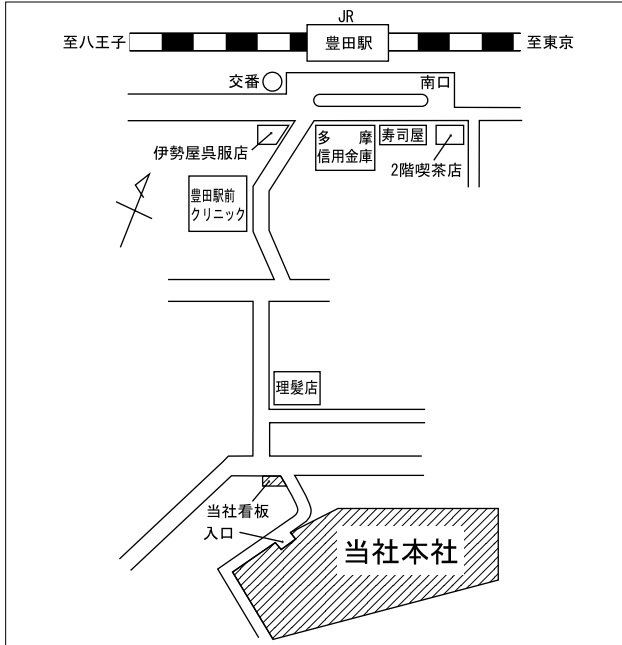
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
山本孝宏 (昭和17年6月15日生)	昭和44年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成4年4月 第一東京弁護士会副会長(平成5年3月退任) 平成14年4月 第一東京弁護士会会長(平成15年3月退任) 平成14年4月 日本弁護士連合会副会長(平成15年3月退任) (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者山本孝宏氏と当社との間には法律顧問契約があります。
2. 山本孝宏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者山本孝宏氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 社外監査役に就任された場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場 東京都日野市豊田二丁目50番地の3
NBC株式会社 本社
TEL 042 (582) 2411 (代)



最寄駅 JR 中央線豊田駅（特別快速停車）より徒歩5分（約400m）